○高圧ガス保安技術管理者等届（一般則、液石則、コンビ則）

根拠法令

・法第２７条の２　　一般則第６７条
　　液石則第６５条
　　コンビ則第２６条

適　　用

・第１種製造者及び第２種製造者が、保安技術管理者及び保安係員を選任・解任する場合。
（その年の前年の８月１日からその年の７月３１日までの期間内にした選解任について、当該期間終了後遅滞なく提出する。）

必要書類

１．高圧ガス保安技術管理者等届書
　（一般則様式第３３の２、液石則様式第３２の２、コンビ則様式第１４の２）
２．別紙選解任の状況（選任区分、選解任者の氏名、免状の種類、選解任年月日、選解任の理由）（参考様式）
３．製造保安責任者免状の写し（解任の場合を除く）
４．高圧ガスの製造に関する実務従事経歴証明書（参考様式）
５．届出手続きの権限を示す委任状（代表者以外の者が届出手続きを行う場合）